

# 令和6年「ふるさと浦臼応援記念品」 提供事業者を募集！

## 『浦臼をPRする特産品等をご提供ください』

ふるさと納税制度による浦臼町への寄附促進と、地元特産品等のPR・販売促進との相乗効果を図るため、ふるさと納税によって浦臼町へ寄附をされた方へのお礼として浦臼町の特産品やサービスを贈呈する「ふるさと浦臼応援記念品」を募集します。

令和4年は2,877件、50,167,000円の寄附（実績）をいただきました。浦臼町の知名度向上のためにも多くの地域の皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

### 1. 「ふるさと浦臼応援記念品参加事業者」のメリット

○浦臼町ふるさと納税のホームページやチラシに、商品の画像、商品名、企業名等が掲載されます！

○商品発送時に、自社商品等のパンフレットを同封していただくことで、自社商品の販売促進、PRが可能です！

### 2. 提供していただく「ふるさと浦臼応援記念品」

(1) 浦臼町内で製造、加工、採取、栽培等をする商品や、事業者が提供するサービス（※浦臼町の魅力をPRできる、農林水産物や加工品、施設利用券等を想定しています。それら以外でも提供可能な商品を、季節限定のものでも構いませんので、幅広くご検討ください。）

寄付金額	返礼品の価格（税込）	町負担額
10,000円以上	3,000円以内	3,500円
12,000円以上	3,600円以内	5,000円
15,000円以上	4,500円以内	6,500円
20,000円以上	6,000円以内	8,000円
30,000円以上	9,000円以内	11,000円
50,000円以上	15,000円以内	20,000円
100,000円以上	30,000円以内	30,000円

(2) 提供期間

令和6年 4月 1日 ~ 令和7年 3月31日

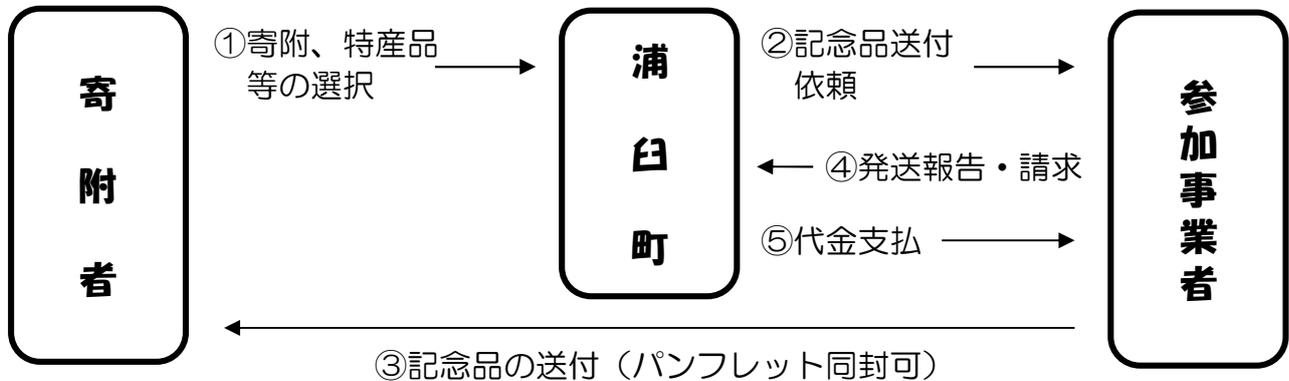
(3) 記念品の発送等

ふるさと浦臼応援記念品の発送は事業者様の負担により寄附者に対して直接行っていただきます。発送の際には、商品の説明のほか、取扱商品や事業内容に関するパンフレットを同封していただいても結構です。

(4) 記念品の登録

記念品の登録については1事業所において、いくつでも登録申込していただいてもかまいません。

### 3. 商品発送の流れ



### 4. 対象となる事業者

- (1) 浦臼町内に本社または事業所（工場等を含む）を有する法人または個人
- (2) 国税及び地方税の滞納がないこと

※詳細については「ふるさと浦臼応援記念品贈呈事業実施要綱」をご確認ください。

### 5. 募集期間

令和5年 9月 6日（水）～ 令和5年12月22日（金）

※募集期間外でも返礼品は随時受付しております、詳しくは総務課庶務係まで

### 6. 応募方法

『ふるさと浦臼応援記念品贈呈事業参加申込書』（浦臼町ホームページよりダウンロード、または役場総務課にて配布）に必要な事項を記入し、必要書類を添付の上、役場総務課まで持参または郵送してください。

1事業所において複数の記念品の登録申込を行う場合は、事業参加申込書をコピー等していただき対応をお願いします。

### 7. ふるさと浦臼応援記念品提供事業者の決定方法

申込内容や企業活動等を総合的に判断、精査し、事業者を決定したあと通知します。

※詳しくは、ふるさと浦臼応援記念品贈呈事業実施要綱をご覧ください。

（本事業の実施は令和6年度浦臼町当初予算の成立を前提としておりますので、ご了承願います。）

※ふるさと納税の仕組みや内容などを聞いてみたいとした場合はご説明に伺わせていただきますので、浦臼町役場総務課庶務係までお問い合わせください。

応募・問い合わせ先

〒061-0692

浦臼町字ウラウスナイ183-15

浦臼町役場総務課庶務係

電話番号：0125-68-2111

FAX：0125-68-2285

メール：furusato@town.urausu.lg.jp